

誓約書

「入校規約」

- 1 教習中に起きた事故により死傷した場合、弊社加入の自動車保険の範囲で補償を受ける事に異議はありません。
また、二輪教習時の転倒等で怪我などに係わる治療費等の請求は一切しません。
- 2 教習期間中に料金の改定があった場合は、当校の料金体系に準じます。
又、消費税等の税率が改正された場合は、改正後に実施をした教習等に係わる増税分を納める事に異議ありません。
- 3 入学手続き後、以下の料金の払い戻しはできませんのでご了承ください。何らかの理由による退校または入校取消、転出、もしくは法令に基づく教習期限等(仮免、検定期限含む)が切れてしまった場合も同様です。
・入学金 ・受講済みの学科教習料 ・写真代 ・受講済みの技能教習料 ・適正検査料 ・教材費 ・事務手数料
・受講済みの効果測定、検定、試験料 ・路上料(2段階の場合) ・高速料(高速教習修了の場合) ・オプション料
・有料キャンセル料 ・各種追加料金
- 4 本日より1年以内に教習を開始されない場合や、期限失効日より1年を過ぎた場合は無効となり、ご入金されたものは全て払い戻しできません。
- 5 規定や校則を守り、職員の指示に従います。万が一、この誓約書事項に反し、貴校の秩序を乱すようなことがあった場合は、退学その他の処置を受けても異議を申し立てません。
- 6 天災、地変、交通機関、その他やむを得ない事情により、教習が中止または繰延べになった場合は貴校の指示に従い、異議を申し立てません。
- 7 飲酒または興奮したりするような薬物を使用して通学し、教習を受けるようなことは絶対にしません。
- 8 教習中、自分の健康上の障害により発病しても、貴校に対し責任を追究するような事は致しません。
- 9 入学申込後のキャンセルや保険オプション変更、追加は一切できません。
- 10 教習の進捗状況により追加料金が発生致します。(保険オプション加入により免除の場合あり)
- 11 路上教習時の交通事故対策と教習指導の質の向上、送迎サービスの向上を目的として、教習車及び送迎バス全車両にドライブレコーダーを設置しております。録画データ等の個人情報は、管理責任者により適正に管理いたします。
- 12 弊社は個人情報の重要性を認識し、ご提供いただきましたお客様情報につきましては、ご本人確認、運転免許に係わる各種文書作成、及び、電話・メール・郵送など各種媒体により教習所グループに関わるご連絡に使用をさせていただく場合がございます。尚、ご卒業後も各種キャンペーン等のご連絡に利用をさせていただく場合がございますのでご了承ください。また、警察機関などからの開示要求があった場合は、当該公的機関に提出することがございます。

「キャンセル規約」

- 1 技能教習の無料キャンセルは前営業日の営業時間内までとなります。
ただし、午後の予約に限り、予約当日の午前 8:45~10:00 までのご連絡で無料キャンセルといたします。
- 2 技能検定の無料キャンセルは前営業日の 15:00 までとなります。
※休校日においてはキャンセルができませんのでご注意ください。(毎週月曜日及び年間スケジュールで定められた日)
- 3 配車手続きの締切時刻は教習開始 15 分前までとなります。間に合わない場合は有料キャンセルとなります。
- 4 上記の通り、規定の日時を過ぎてからのご連絡や無断欠席、配車時間に間に合わなかった場合等には有料キャンセルとなり1時限または1回ごとにキャンセル料として 3,000 円をお支払いいただきます。